

参考-2. 農薬中毒の予防と応急処置

(1) 予 防

農薬は使用を誤ると危険であるので、その毒性をしっかりと認識し、扱いには十分注意する必要がある。誤用、誤飲による事故を避けるため、①保管責任者を設ける ②定められた場所に、鍵をかけ保管する ③農薬の小分け、他容器への移し換えは絶対にしない等の保管管理に十分気をつける。

散布に当たっては、風の強い日を選び、後退しながら散布することで散布者への農薬付着は少なくできる。また、皮ふの露出を避けるとともにマスク、手袋、メガネを着用する等、ラベルの注意事項をよく読んで散布作業上の注意を守ることが大切である。また、散布作業中の喫煙、飲食は避ける。妊婦は絶対に散布しないこと。

散布作業後は、うがいや洗顔、入浴をし、全身をよく洗う。当日の飲酒は控え、早く就寝する。

なお、体調不良や、空腹、疲労、睡眠不足、飲酒後などでの農薬散布は中毒になりやすいので、普段から健康管理に気を配る。

(2) 医師への連絡・受診

誤って農薬を飲んだり、煙霧を吸ったりして中毒を起こしたときは、直ちに医師の診療を受ける。救急車や医師の到着を待つ間、医師が治療方針を確立するための（伝達）情報として、次の項目を整理（確認）しておく。

- ① 中毒を起こした人の名前、年齢、性別、体重
- ② 農薬の種類（商品名、会社名、用途、受診の際は使用した農薬の容器やラベルを持参）
- ③ 農薬使用時の状況（場所、時間、散布量など）
- ④ 現在の症状（意識の有無、けいれん等）
- ⑤ 誤飲や意図的服用か

(3) 診療を受けるまでの応急処置

ア 飲んだときの処置

指またはスプーンの柄などを口の中に入れ、のどの奥を刺激して吐かせる。コップ1杯の水を飲ませた後に行うと吐きやすくなる。

ただし、次の場合は吐かせないこと。

- ① 意識障害やけいれんのあるとき
- ② 石油系の溶剤を使ったものを飲んだとき
- ③ 粘膜腐蝕性のもの（石灰硫黄合剤など）を飲んだとき

イ 皮ふや衣服に付着したときの処置

散布で衣服がぬれたり、濃い液がかかったときは、すぐに衣類を脱がせ、皮ふを多量の水と石けんでよく洗う。洗浄は最低15分以上行う。

ウ 吸入による中毒の処置

ビニールハウスや温室のように密閉された場所での農薬散布は、中毒事故が起こりやすい。すみやかに新鮮な空気のある場所に移し、衣服をゆるめ、呼吸を楽にさせる。

エ 眼に入った場合

直ちに蛇口の水、やかんの水のような流水で十分に洗眼する。

オ その他の処置

- 吐いているとき、または吐く恐れのあるときは、衣服をゆるめて寝かせ体を横向きにする。吐いた後は口内もよく拭きとる。
- 医師のところに連れて行く場合は、患者の体力を消耗させないように担架等に乗せて運ぶ。

※ 農薬の種類や剤型によっては、誤飲または被曝後重篤な中毒症状を発現するまでに、数時間から数十時間を要することがあるので、安易に軽症とみなさないこと。

【（公財）日本中毒情報センター <https://www.j-poison-ic.jp/> 】

中毒110番	一般市民専用（情報提供料：無料）	医療機関専用（1件2,000円）
大阪（365日、24時間対応）	072-727-2499	072-726-9923
つくば（365日、24時間対応）	029-852-9999	029-851-9999